

第22期 第19回 農業委員会総会審議結果

開催日時	平成28年4月28日(木曜日) 午後4時00分～午後4時50分				
開催場所	苫小牧市役所本庁舎2階21会議室				
出席委員	今泉 宏治	及川 末男	亀谷 正司	野村 真理子	工藤 良一
	五十嵐 堅司	黒坂 章	矢農 誠	山内 幸子	谷口 隆昌
	山本 まり子	丹羽 秀則		計12名	
欠席委員	佐久間 貴子				
議事録署名委員	矢農 誠	山内 幸子			

審議内容

報告第1号 苫小牧市農業委員会事務局職員の任免について

平成28年3月31日付 (併任解除) 主査 久野 悟
 (併任解除) 主事 伊藤 遼平
 (任期満了) 農地専門員 松本 達雄

平成28年4月1日付任用 (併任) 主査 赤松 英男
 (併任) 主事 成田 智哉
 (併任) 嘱託事務員 野村 春菜
 (併任) 嘱託事務員 阿部 恵子

審議結果

原案承認

報告第2号 平成28年度農業委員会費の予算について

1. 歳入

科目	平成28年度 予算額	平成27年度 予算額	比較増減	内容
農業手数料	28,000	28,000	0	現況証明、その他証明手数料
道支出金	1,346,000	1,345,000	1,000	農業委員会交付金 機構集積支援事業補助金
雑入	188,000	182,000	6,000	農業者年金業務委託手数料、他
計	1,562,000	1,555,000	7,000	

2. 歳出

科目	平成28年度 予算額	平成27年度 予算額	比較増減	内容
報酬	5,352,000	5,352,000	0	委員報酬
報償費	0	0	0	委員表彰記念品
旅費	518,000	669,000	△151,000	費用弁償、視察、諸会議
需用費	168,000	170,000	△2,000	消耗品費
役務費	43,000	43,000	0	郵便料
使用料及び賃借料	78,000	219,000	△141,000	視察バス借上げ
負担金及び交付金	100,000	100,000	0	農業会議、胆振地方農業委員会連合会
計	6,259,000	6,553,000	△294,000	

審議結果 原案承認

議案第1号 農地所有適格法人(農業生産法人)要件の確認について

農業生産法人名	確認要件			
	法人形態要件	事業要件	構成員要件	業務執行役員要件
(有) ■■■■■■	○ ・ 否	○ ・ 否	○ ・ 否	○ ・ 否
(株) ■■■■■■■■■■■■	○ ・ 否	○ ・ 否	○ ・ 否	○ ・ 否

※農地所有適格法人確認書は別紙1

審議結果 原案可決

議案第2号-2 農用地等利用集積計画の策定について

整理 番号	28-2	利用権の設定を受ける者		住 所	■■■■市■■■町■■丁目■■番■■号
				氏名又は名称	■■■■■■■■株式会社 代表取締役 ■■ ■■
		利用権を設定する者		住 所	■■市■■区 ■■■■丁目■■番地■■
				氏名又は名称	■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■ 理事長 ■■ ■■
利用権を設定する土地				設定する利用権	
所 在	地 番	現況地目	面 積(m ²)	利用権の種類	内 容
苫小牧市字美沢	105番1	畑	48,414	賃借権	普通畑
設定する利用権					利用権設定等促進事業の実施により成立する利用権の設定等に係る当事者間の法律関係
始期	存続期間 (終期)	借賃(円) (諸経費充当分含む)	借賃の支払方法		
平成28年5月2日	平成33年2月24日	■■■■■■円/年 (■■■■円/10a)	毎年12月10日までに指定口座に振込	賃貸借	

利用権の設定を受ける者の農業経営の状況等

氏名又は名称		設立		農作業従事日数				
■■■■■■■■株式会社 代表取締役 ■■ ■■		平成26年7月31日		-				
設定を受ける土地の面積(m ²)		現に耕作又は養畜の事業に供している農用地の面積(m ²)		主たる経営作目				
農 地	48,414	農 地	277,608	小麦、馬鈴薯、てん菜 デントコーン・牧草				
そ の 他								
世帯員(構成員)の農作業従事及び雇用労働力の状況			主な家畜の飼養状況		主な農機具の所有状況			
世帯員 (構成員)	農業従事者 (内15歳以上60歳未満の者)		雇用労働力 (年間延日数)		種 類	数 量	種 類	数 量
男	2人	農業専従者	2人 (2人)	-	-	-	トラクター100PS	1台
		農業補助者	人 (人)				トラクター60PS	1台
女	人	主として農業に従事する者	人 (人)	-	-	-	パワーハロー2.5m幅	1台
		従として農業に従事する者	人 (人)				ブームスプレーヤー1000L	1台
							ブロードキャスター800L	1台
							ビートハーベスター4.5tタック	1台

※農業経営基盤強化促進法第18条第3項調査書は別紙2

審議結果	原案可決
------	------

議案第2号-3 農用地等利用集積計画の策定について

整理 番号	28-3	利用権の設定を受ける者		住 所	■■■■市字■■■■■■番地■■■■	
				氏名又は名称	株式会社■■■■■■■■ 代表取締役 ■■■ ■■■■	
		利用権を設定する者		住 所	■■■■市字■■■■■■番地	
				氏名又は名称	■■ ■■	
利用権を設定する土地				設定する利用権		
所 在	地 番	現況地目	面 積(m ²)	利用権の種類	内 容	
苫小牧市字樽前	306番2	畑	8,606	賃借権	普通畑	
	306番3		畑			8,806
			計 17,412			
設定する利用権					利用権設定等促進事業の実施により成立する利用権の設定等に 係る当事者間の法律関係 賃貸借	
始期	存続期間 (終期)	借賃(円) (諸経費充当分含む)	借賃の支払方法			
平成28年5月1日	平成29年4月30日	■■■■■■円/年 (■■■■円/10a)	12月末までに■■ ■■氏の口座に振 込			

利用権の設定を受ける者の農業経営の状況等

氏 名 又 は 名 称		設 立		農作業従事日数		
株式会社■■■■■■■■ 代表取締役 ■■■ ■■■■		平成28年4月1日		-		
設定を受ける土地の面積(m ²)		現に耕作又は養畜の事業に供している農用地の面積(m ²)		主たる経営作目		
農 地	17,412	農 地	-	スイートコーン かぼちゃ		
そ の 他						
世帯員(構成員)の農作業従事及び 雇用労働力の状況			主な家畜の飼養状況		主な農機具の所有状況	
世帯員 (構成員)	農業従事者 (内15歳以上60歳未満の者)		雇用労働力 (年間延日数)		種 類	数 量
男	1人	農業専従者	1人 (人)	-	-	-
		農業主として従事する者	人 (人)			
女	人	農業補助者	人 (人)			
					トラクター ロータリー ハウス	1台 1台 2棟

※農業経営基盤強化促進法第18条第3項調査書は別紙2

審議結果	原案可決
------	------

その他

(1) 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の策定について

整理番号	27-11
利用権設定を受ける者	■■市■■■■■■番地■■■■■■
利用権を設定する者	■■■市字■■■■■■番地■■■■■
利用権を設定する土地	字美沢9番1の内 外2筆 117,594 m ²
設定する利用権	賃借権
設定する時期	平成28年4月1日～平成33年3月31日
公告日	平成28年3月28日

(2) 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の期間満了について

整理番号	25-1
利用権の設定を受ける者	■■■市■■町■■丁目■■番■■■号■■■■■■
利用権を設定する者	■■■市字■■■■■■番地■■■■■■■■
利用権を設定する土地	字樽前370番1の内 8,591 m ² の内 7,600 m ²
設定する利用権	解除条件付賃借権
設定の時期	平成25年5月1日～平成28年4月30日
期間満了日	平成28年4月30日

(3) 第20回農業委員会総会の開催について
5月30日(月) 午後2時からの開催を予定。

農地所有適格法人要件確認書

法人の名称:

主たる事務所の所在地:

記載年月日(総会承認日)		平成26年4月25日	平成27年4月27日	平成28年4月28日	
報告受理日		平成26年3月28日	平成27年3月16日	平成28年3月18日	
経営面積 (ha)	田				
	畑	109(苫15)	138(苫15)	101(苫15)	
	採草放牧地				
法人形態		有限会社	有限会社	有限会社	
要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否	
事業 の 種類	農畜産物名	てん菜・小麦 ・スイートコーン・大豆	てん菜・小麦 ・スイートコーン・大豆	てん菜・小麦 ・スイートコーン・大豆	
	関連事業等名	てん菜育成苗販売 ・農作業受託	てん菜育成苗販売 ・農作業受託	てん菜育成苗販売 ・農作業受託	
	その他事業名				
売上高 (円)	農 業	前々回報告			
		前回報告			
		報告			
		合計			
	そ の 他 事 業	前々回報告			
		前回報告			
		報告			
		合計			
要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否	
構 成 員 数	総数		4人(60)	4人(60)	4人(60)
	農地提供者	①			
	農業常時従事者	②	3人(54)	3人(54)	3人(54)
	農作業委託者	③			
	農地中間管理機構	④			
	市町村・農業協同組合等	⑤			
	承認会社 (投資円滑化法第10条)	⑥			
	議決権の状況 (うち市町村・農業協同組合系統 の有する議決権)		()	()	()
①～⑥以外の者	⑦	1人(6)	1人(6)	1人(6)	
要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否	
農 業 ・ 農 作 業 従 事 の 状 況	理事等の総数		2人	1人	1人
	うち農業に常時従事する 構成員数	⑧	2人	1人	1人
	うち農業に常時従事し、かつ 農作業に従事する者の数	⑨	2人	1人	1人
	(⑨が「0人」の場合) 農業に常時従事し、かつ、農作業 に従事する重要な使用人の有無		有・無	有・無	有・無
	要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否
要件を満たさなくなるおそれがある事実 関係(勧告した場合には、翌年に是正状 況等を記載する)					
備考				H28.4.1 代表取締役変更	

農地所有適格法人要件確認書

法人の名称:

主たる事務所の所在地:

記載年月日(総会承認日)		平成26年3月27日	平成27年5月26日	平成28年4月28日
報告受理日		平成26年3月11日	平成27年5月11日	平成28年3月24日
経営面積 (ha)	田			
	畑	1.7	1.7	1.7
	採草放牧地			
法人形態		株式会社	株式会社	株式会社
要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否
事業 の 種類	農畜産物名	花卉・野菜	花卉・野菜	花卉・野菜
	関連事業等名	種子販売	種子販売	種子販売
	その他事業名			
売上高 (円)	農 業	前々回報告		
		前回報告		
		報告		
		合計		
	そ の 他 事 業	前々回報告		
		前回報告		
		報告		
		合計		
要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否
構 成 員 数	総数	1 (6,300)	1 (6,300)	1 (6,300)
	農地提供者 ①	1 (6,300)	1 (6,300)	1 (6,300)
	農業常時従事者 ②			
	農作業委託者 ③			
	農地中間管理機構 ④			
	市町村・農業協同組合等 ⑤			
	承認会社 (投資円滑化法第10条) ⑥			
	議決権の状況 (うち市町村・農業協同組合系統 の有する議決権)	()	()	()
①～⑥以外の者 ⑦				
要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否
農業・ 農作業 従事 の 状 況	理事等の総数	1	1	1
	うち農業に常時従事する 構成員数 ⑧	1	1	1
	うち農業に常時従事し、かつ 農作業に従事する者の数 ⑨	1	1	1
	(⑨が「0人」の場合) 農業に常時従事し、かつ、農作業 に従事する重要な使用人の有無	有・無	有・無	有・無
	要件の適否	○適・否	○適・否	○適・否
要件を満たさなくなるおそれがある事実 関係(勧告した場合には、翌年に是正状 況等を記載する)				
備 考				

農業経営基盤強化促進法第18条 調査書

第22期第19回農業委員会総会 議案第2号-1
(利用権の設定：所有権移転・賃貸借権設定)

譲受(借)人： (株)■■■■■■■■■■	譲渡(貸)人： ■■■■■■■■ ■■■■■■■■	作成者： ■■ ■■
法18条の条項	判断の理由	不許可に該当
第2項第6号 (解除条件)	・借人は、農地所有適格法人である。	適応なし
第3項第1号 (基本構想適合)	・借人は、基本構想に掲げる利用権の設定等を受ける者の備えるべき要件を満たしており、農用地利用集積計画案の内容が基本構想に適合するものと認められる。	しない
第3項第2号イ (全部効率利用)	・借人は、新規参入の農地所有適格法人であるが、今後の営農計画書からみて、耕作の事業に供すべき農地の全てを効率的に利用出来るものとみこまれる。	しない
第3項第2号ロ (農作業常時従事)	・借人は、※農地所有適格法人としての要件を全て満たした会社であり、従事者が農業及び農作業を行う必要がある日数について要件に定めるとおり従事すると見込まれる。	しない
第3項第3号イ (継続的安定的農業経営)	・第2項第6号に規定する者でない。	適応なし
第3項第3号ロ (法人の場合の常時従事)	・第2項第6号に規定する者でない。	適応なし
第3項第4号 (権利を有しない者の同意)	・利用権の設定等を受ける土地毎に、借人と貸人並びに当該土地について所有権、地上権、永小作権、質権、賃貸借権、使用貸借による権利又はその他の使用及び収益を目的とする権利を有する者のすべての同意を得ている。	適応なし

※参考 農地所有適格法人要件 (農地法第2条3項)

要件	判断の理由	適否
形態要件	会社法人(株式会社)であり、株式の全部について譲渡制限を設けている。(定款)	適
事業要件	主たる事業が農業である。(定款)	適
構成員要件	構成員は、常時従事する個人1名である。	適
役員要件	役員1名のうち1名が構成員であり、常時農業に従事(年間150日以上)すると見込まれる。	適

農業経営基盤強化促進法第 18 条 調査書

第 22 期第 19 回農業委員会総会 議案第 2 号－ 2

(利用権の設定：所有権移転・賃貸借権設定)

譲受（借）人： ■■■■■■■■(株)	譲渡（貸）人： ■■■■■■■■ ■■■■■■■■	作成者： ■■ ■■
法 18 条の条項	判断の理由	不許可に該当
第 2 項第 6 号 (解除条件)	・借人は、農地所有適格法人である。	適応なし
第 3 項第 1 号 (基本構想適合)	・借人は、基本構想に掲げる利用権の設定等を受ける者の備えるべき要件を満たしており、農用地利用集積計画案の内容が基本構想に適合するものと認められる。	しない
第 3 項第 2 号イ (全部効率利用)	・借人は、農地所有適格法人であり、今後の営農計画書からみて、耕作の事業に供すべき農地の全てを効率的に利用出来るものとみこまれる。	しない
第 3 項第 2 号ロ (農作業常時従事)	・借人は、※農地所有適格法人としての要件を全て満たした会社であり、従事者が農業及び農作業を行う必要がある日数について要件に定めるとおり従事すると見込まれる。	しない
第 3 項第 3 号イ (継続的安定的農業経営)	・第 2 項第 6 号に規定する者でない。	適応なし
第 3 項第 3 号ロ (法人の場合の常時従事)	・第 2 項第 6 号に規定する者でない。	適応なし
第 3 項第 4 号 (権利を有する者の同意)	・利用権の設定等を受ける土地毎に、借人と貸人並びに当該土地について所有権、地上権、永小作権、質権、賃借権、使用貸借による権利又はその他の使用及び収益を目的とする権利を有する者のすべての同意を得ている。	適応なし

※参考 農地所有適格法人要件（農地法第 2 条 3 項）

要件	判断の理由	適否
形態要件	会社法人（株式会社）であり、株式の全部について譲渡制限を設けている。（定款）	適
事業要件	主たる事業が農業である。（営農計画書）	適
構成員要件	構成員は、常時従事する個人 2 名と、3 年以上の期間を有する継続的取引を結んでいる法人 1 社である。法人の議決権は 25% である。	適
業務執行役員要件	役員 3 名のうち 2 名が構成員であり、共に常時農業に従事（年間 150 日以上）し、農作業に年間 60 日以上に従事すると見込まれる。	適

農業経営基盤強化促進法第18条 調査書

第22期第19回農業委員会総会 議案第2号-3

(利用権の設定：所有権移転・賃貸借権設定)

譲受（借）人：株式会社■■■■■■■■■■ 代表取締役 ■■ ■■■■	譲渡（貸）人： ■■ ■■	作成者： ■■ ■■
法18条の条項	判断の理由	不許可に該当
第2項第6号 (解除条件)	・借人は、農地所有適格法人である。	適応なし
第3項第1号 (基本構想適合)	・借人は、基本構想に掲げる利用権の設定等を受ける者の備えるべき要件を満たしており、農用地利用集積計画案の内容が基本構想に適合するものと認められる。	しない
第3項第2号イ (全部効率利用)	・借人は、新規参入の農地所有適格法人であるが、営農計画では近隣農業者の援助も得られることから、耕作の事業に供すべき農地の全てを効率的に利用できるものとみこまれる。	しない
第3項第2号ロ (農作業常時従事)	・借人は、※農地所有適格法人としての要件を全て満たした会社であり、従事者が農業及び農作業を行う必要がある日数について要件に定めるとおり従事すると見込まれる。	しない
第3項第3号イ (継続的安定的農業経営)	・第2項第6号に規定する者でない。	適応なし
第3項第3号ロ (法人の場合の常時従事)	・第2項第6号に規定する者でない。	適応なし
第3項第4号 (権利を有する者の同意)	・利用権の設定等を受ける土地毎に、借人と貸人並びに当該土地について所有権、地上権、永小作権、質権、賃借権、使用貸借による権利又はその他の使用及び収益を目的とする権利を有する者のすべての同意を得ている。	適応なし

※参考 農地所有適格法人要件（農地法第2条3項）

要件	判断の理由	適否
形態要件	会社法人（株式会社）であり、株式の全部について譲渡制限を設けている。（定款）	適
事業要件	主たる事業が農業である。（定款）	適
構成員要件	構成員は、常時従事する個人1名である。	適
役員要件	役員1名のうち1名が構成員であり、常時農業に従事（年間150日以上）すると見込まれる。	適